

ハイム化粧品株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 8月 1日～ 2028年 7月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2026年 8月～ 全従業員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 2027年 2月～ 「育休復帰支援プラン」策定に向けて、育休取得予定者に対する面談を実施
- 2027年 8月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：全従業員の計画期間内における時間外・休日労働時間の平均が各月15時間未満とする。

<対策>

- 2026年 8月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を2回実施
- 2027年 2月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 2027年 8月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施